

議事要旨(5) 新規テーマについて

冒頭、小賀坂副委員長より、「単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正」について、新規テーマとして取り上げることの経緯や概略について説明があり、続いて前田ディレクターより、説明資料[審議事項(5)]に基づき詳細な説明があった。

説明に対する委員等からの主な意見と、それらに対する事務局からのコメントは次のとおりである。

- ある委員より、次の意見があった。
 - 新規テーマとして取り扱うという事務局の提案に賛成である。
 - 財務諸表等規則等にはバスケット条項があり、必ずしも明示されている項目だけが要求されているわけではないため、バスケット条項の開示を考えるにあたっても有益なテーマであると考えられる。

- ある委員より、次の意見及び質問があった。
 - 新規テーマとして取り扱うという事務局の提案に賛成である。
 - 日本基準では連結と単体のそれぞれを開示することからこういう問題が生じており、単体開示のあり方の検討が本来であれば必要であると考えている。
 - IFRS では、どのように開示が要求されているのかをお教えいただきたい。

これらに対して事務局からは以下の説明がなされた。

- ASBJ が開発する会計基準等は、主として金融商品取引法における会計を対象に検討している。その上で、連結及び単体でどのように開示を行うかについては、主として制度において決定されることになる。
- IFRS では、特段、単体特有の開示要求はない。

- ある委員より、次の意見があった。
 - 今回の事務局提案は、実務上の緊急措置として対応するものであり賛成である。
 - 今回の単体開示の簡素化により注記が複雑になっていると考えている。今後、注記のあり方を検討することも考えてはどうか。

これらに対して事務局からは以下の説明がなされた。

- ASBJ の会計基準等と制度上の財務諸表等規則の関係は明確になっていると理解している。注記のあり方を議論するのであれば、制度上の議論と ASBJ の会計基準等の議論の両方に関連する提案が別途必要になると考えている。

- ある委員より、次の意見があった。

- 新規テーマとして取り扱うという事務局の提案に賛成である。
- 平成 27 年 3 月末に向けて進める方針も適切であると考えているが、単体開示の簡素化がやや情報を削減しすぎていないかという点は気になっており、開示全般に関してどのような要望や不満があるのかも併せて吸い上げ、知見を集約しておくことも実施していただきたい。
- 実務対応専門委員会にアナリストなど利用者があまりいないということであれば、当該専門委員会が検討の場として適切かどうかについてご配慮いただきたい。

これらに対して事務局からは以下の説明がなされた。

- 実務対応専門委員会のメンバーは、監査人 4 名、作成者 4 名及び利用者 1 名である。利用者は少ないが、今回は単体開示の簡素化に関連する限定的な改正であり、実務上 3 月決算でどう対応したかという検証も含めている。このように、限定的に範囲を絞るのであれば、実務対応専門委員会が適切であると考えている。
 - 単体開示のあり方という大きなテーマについては、議論の中で参考意見として伺うことはあると思うが、実施する場合には別途のテーマ提案になる。また、その場合には制度に関する提案も含まれ、ASBJ だけの問題ではないと考えている。
- あるオブザーバーより、次の意見があった。
 - 実務上不明瞭であるという理由のみで開示されないリスクを懸念しており、テーマとして取り上げて、不明瞭な点を明確にすることが重要であると考えている。
 - 単体と連結の関係の整理について、あくまで連結の情報を充実させることと同時に単体の見直しを検討しないと、利用者は不満が出てくると考えている。
 - ある委員より、次の意見があった。
 - 平成 27 年 3 月末に向けて、実務上迷っていることに対する手当としてテーマアップすることに賛成である。
 - 国際的には連結重視により連結の情報を充実させ、単体の情報はさらに簡素になるというのが大きな流れである。それを踏まえ、注記に迷う問題の再発を防ぐための手当についても今後検討すべきではないかと考えている。

これらの意見を受け、小野委員長より、「単体開示の簡素化に関連する開示項目の限定的な改正」について、新規テーマとして取り上げる旨の発言がなされ、了承された。

以 上